

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成26年度第3回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成27年2月25日(水) 13時30分～15時20分
開催場所	高松市役所4階 会議室
議 題	(1) 次期たかまつ男女共同参画プラン策定に向けた事業等の見直しについて (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、蓮井副会長、岩崎委員、佐々木委員、滝川委員、樽谷委員、徳増委員、中原委員、野田委員、姫田委員、福家委員
傍聴者	0人 (定員 5人)
担当課及び連絡先	政策課男女共同参画推進室 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 次期たかまつ男女共同参画プラン策定に向けた事業等の見直しについて

(事務局から内容を説明)

(会長)

事務局の説明を聞いて感じたのは、最近、「女性の活躍推進」という言葉を多く聞くが、それがそのまま色濃く出ているということである。意識調査結果にもあったが、高松市では性別役割分担意識の解消傾向が出ている。同じ時期に国が実施した意識調査の結果よりも、高松市では解消傾向が進んでいる。

また、国の次期計画の話では、従来の計画と比べて施策の構成が違ふと感じる。これまでは、最初に必ず「男女共同参画の意識づくり」を出していたが、現時点での施策構成ではなくなっている。意識の問題は、国の考えでは、「男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進」に入っているが、大きな柱としてなくなっているのは、今の状況を現していると思う。高松市の次期プランを作るに当たり、十分に議論が必要などころと思う。

委員には、事務局の説明を受け、自由に質問・意見を出していただきたい。

(委員)

市民が理解し実行できるプランを作るという考え方からすると、国と自治体のプランは違って当然ではないか。

また、ワーク・ライフ・バランスは、高齢者が地域を支える中で実現できるのではないか。ワーク・ライフ・バランスの考え方に高齢者を加える視点を入れてほしい。

(委員)

国の次期計画の施策構成案では「男性型社会の変革」という言葉が出

会議経過及び会議結果

てくるが、これはどのように受け止めるのか。

男女共同参画は、世代ごとに問題が違ふと思う。高齢者の地域活動への参画や、若い世代の方に男女共同参画をもっと意識してもらえるような取組が必要と思う。

(委員)

世代ごとに、男女共同参画がどういうものか理解してもらふことが必要と思う。

(会長)

女性の職業能力、学び直しについても力を入れなければならないと思う。

(会長)

新たな視点に入っている「男性型社会の変革」について、御意見を願ひします。

(委員)

表現の仕方がどうかとは思ふが、国はこのような表現を使うことで何かを仕掛けようとしているのではないかと思う。

高松市の意識調査結果では良い結果が出ているが、今回の良い結果をうまくPRしてはどうか。M字カーブの件についても、市民の意見として望んでいないことをPRしてはどうか。

(委員)

「男性型社会の変革」を言うのであれば、はっきりとした定義づけが必要と思う。国は、長時間労働を念頭に考えているようだが、男性型社会と同じではないと思う。長時間労働は使用者側の意識改革をしないと解消されないと思う。市が条例制定するぐらいの意気込みでプランを作らないと意味がない。

(副会長)

男女共同参画の議論は、本音と建前の議論に似ていると思う。男女共同参画のプランは、より本音に近づけたものにするべきと思う。国の考え方は、女性の社会進出を大きく捉えているが、一方で家庭・地域での男女共同参画については薄いと思う。市がプランを作るのなら、市職員のワーク・ライフ・バランスの具体化のために実際に行動しないといけない。

(委員)

男性型社会について、どの年代の男性を変革するのかが分からない。

(委員)

P T Aでは、男性に対する男女共同参画、父親のP T Aへの参加が課題であり、ここで議論している女性のための男女共同参画とは逆の状況である。

また、女性の活躍推進を打ち出すと、専業主婦になりたい女性が悪いイメージに取られてしまうのではないか。男性型社会は、長時間労働だけの問題なのか、育児・家事も含めるのか、示した方が良いのではないか。

(会長)

国も男性型社会について、明確な考えを持っていないのかもしれない。

(委員)

これまでの懇談会で、仕事と生活が両立しやすい企業風土を作る取組が必要ではないかと発言したが、企業では、休暇制度を設けるとともに、社員に対し、効率的に仕事を進め時間外勤務が発生しないような取組をしているところもある。

(会長)

全ての企業が、そのように取り組むようにする基盤づくりが必要と思う。

(委員)

国のコンセプトの3本柱のうち、「女性の安全・安心確保」に関して、男女共同参画の視点での安全・安心の確保が必要と思う。

(委員)

女性の進出について、労働力不足を補う視点での考えが、今は優先されている感じがするが、女性が働くためには子どもの医療費無料化、保育の充実などの少子化対策も必要と思う。

(会長)

男女共同参画社会の目指すべき姿について、資料2の2枚目にある、国が「目指すべき社会」として記載されている部分は、これまでと文言が変わっていない。「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会」のため、働く意思を持った方が、その能力を十分に発揮できる基盤づくりは重要と思う。また、専業主婦について、自らの意志で選択するのであれば、否定する訳ではない。働くことだけを良しとするプランにはするべきでないと思う。

また、施策体系について、「意識づくり」や「人権尊重」の観点について、国の12項目では見えにくくなっているが、「意識づくり」は重要な施策であるので、本市プランにおいては、施策項目として残すべきである。

(委員)

防災に関して、地域の防災活動に女性が多く参画しているが、企画段階での参画が少ないと思う。地域で女性の意見を聞くことができる場を設けるべきと思う。

(会長)

事務局の説明で、今回の議論のポイントは資料1の「2. 新たな視点の追加」というのがありました。まず、現在の社会状況を踏まえ、「女性の活躍推進」を次期プランに盛り込む方向で今後の作業を進めてまいります。

また、「【男性型社会の変革】の推進」について、趣旨は理解できるが、この表現で盛り込むことは十分に注意しながら進めたいと思う。

(副会長)

男性型社会の変革には、働き方の見直しだけでなく、地域での活動、家庭での役割分担の3つの視点が必要ではないか。

(事務局)

「男性型社会の変革」という言葉は、男女共同参画の中でこれまで使われていないので、その使い方、定義については、国の動向を見守っていきたい。

また、これまでの市のプランの良いところは、重要な柱として残した上で男性型社会についての市としての解釈を加えた上で、国の計画との整合を図りながら、市としての考えを出していきたい。

今日の議論で、世代ごとの対応の論点が出ているので、検討してまいります。

(委員)

女性が管理職になりたくない話を多く聞く。男女が共にやる気を持てるような視点が必要と思う。

(委員)

学校教育で学生などの若い世代の意識を変える視点も必要と思う。

(会長)

実効性あるワーク・ライフ・バランスをどのように作っていくのかに意を用いたプランにしていただきたい。

(事務局)

今日の議論を踏まえ、今後、素案を作成し、次回の懇談会で御意見をいただきたいと思っております。

(2) その他

特になし

(閉会)